

<h1 style="margin: 0;">全法労協 だより</h1>	2008年 4月20日 No.67	内 容
	全国法律関連労組連絡協議会 東京都千代田区鍛冶町2-9-1 協和ビル4階 法律会計特許一般労組気付 (〒101-0044) TEL 03-3255-9280 FAX 03-3255-9281 ホームページ http://www.hou-kan.com/	2008年要求と実態調査アンケート全国集計結果.....1 業務中に感じた身の危険.....6 アンケートに寄せられた声.....8 大阪憲法ミュージカル2008 ロラ・マシン物語.....11 和法労が20周年記念パーティーを開催.....11 横田米軍基地見学ツアー.....12

2008年要求と実態調査アンケート 全国集計結果 (回答者数 1,788名)

昨年末から取り組まれていた「2008年要求と実態調査アンケート」の集計結果がようやくまとまり、昨年の1680名を超え過去最高となる1,788名の回答を集約する結果となりました。事務所へ直接訪問してのアンケートへの協力要請やアンケート配布対象の拡大など、各地での積極的なアンケート活動の結果といえるのではないのでしょうか。

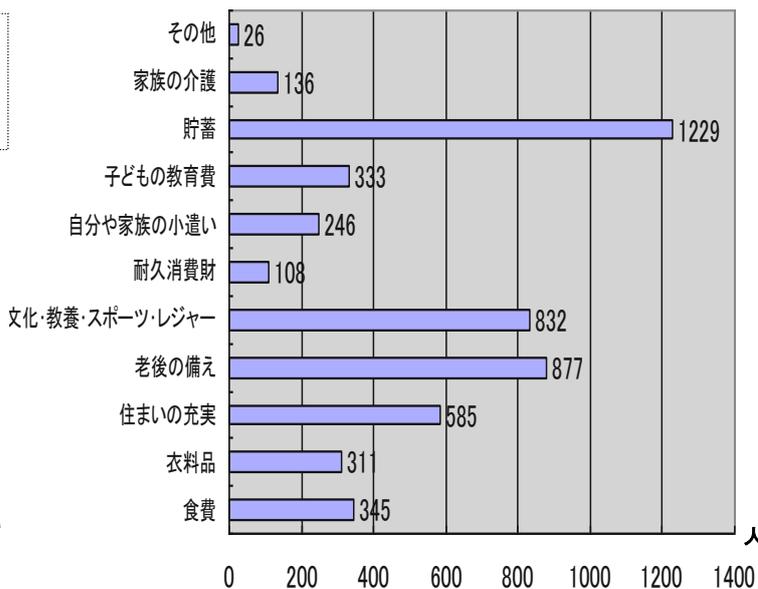
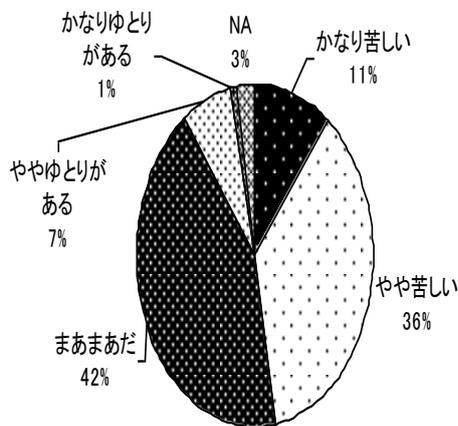
今回のアンケートでは、昨年大阪で起きた法律事務職員が殺害されるという事件を受け、業務中に感じた身の危険について、具体的な体験、それに対する意見・要望をお答えいただく項目を設けました。寄せられたコメントの中には、かなり深

刻なものもありました。今後、具体的にどのような対策を取ることができるのか、早急な取り組みが必要だと考えられます。

今年も、5月19日に予定している全法労協統一行動では、皆さまから頂いた「2008年要求と実態調査アンケート」に基づき、関係業種団体・省庁等への要請・申入れを行います。また、今後各地での運動・取り組みにも生かされるものと思えます。

ご回答頂いた皆さま、アンケート活動への取り組みを支えてくださった皆さま、ご協力頂きありがとうございました。

■あなたの生活実感は、次のどれに該当しますか。最も近いものを選んで下さい。



■家計支出で充実させたいものは何でしょうか。重視しているものから3つまで選んで下さい。

■あなたは2007年にいくらの賃金引上げがありましたか。

(月額)	全 体		組 合 加 入		組 合 未 加 入	
賃下げ	6	0.4%	2	0.3%	4	0.4%
0円	322	20.5%	81	13.7%	238	24.6%
1~2,500円	98	6.2%	37	6.2%	60	6.2%
2,501~5,000円	343	21.8%	112	18.9%	230	23.7%
5,001~7,500円	96	6.1%	58	9.8%	37	3.8%
7,501~10,000円	347	22.1%	119	20.1%	226	23.3%
10,001~15,000円	51	3.2%	32	5.4%	19	2.0%
15,001~20,000円	40	2.5%	14	2.4%	26	2.7%
20,001円~	14	0.9%	3	0.5%	11	1.1%
NA	253	16.1%	135	22.8%	118	12.2%

(時給の方)

賃下げ	1	0.5%	0	0.0%	1	0.6%
0円	52	25.4%	13	30.2%	38	24.4%
1~50円	20	9.8%	1	2.3%	19	12.2%
51~100円	9	4.4%	3	7.0%	6	3.8%
101~200円	1	0.5%	1	2.3%	0	0.0%
201円~	1	0.5%	1	2.3%	0	0.0%

■あなたの現在の賃金(月額、通勤手当を除く総支給額)はいくらですか。

50万円以上	13	0.7%	9	1.4%	4	0.4%
45万円以上 50万円未満	22	1.2%	17	2.6%	5	0.4%
40万円以上 45万円未満	47	2.6%	41	6.4%	6	0.5%
35万円以上 40万円未満	71	4.0%	57	8.9%	14	1.2%
30万円以上 35万円未満	122	6.8%	83	12.9%	39	3.5%
25万円以上 30万円未満	226	12.6%	116	18.0%	110	9.7%
20万円以上 25万円未満	499	27.9%	158	24.5%	340	30.1%
18万円以上 20万円未満	271	15.2%	57	8.9%	211	18.7%
15万円以上 18万円未満	239	13.4%	24	3.7%	211	18.7%
13万円以上 15万円未満	64	3.6%	11	1.7%	53	4.7%
10万円以上 13万円未満	54	3.0%	6	0.9%	46	4.1%
10万円未満	54	3.0%	4	0.6%	49	4.3%
NA	106	5.9%	61	9.5%	42	3.7%

■あなたは今の生活を改善するためにいくらの賃金引上げを必要としていますか(月額)。

100,001円~	11	0.6%	6	0.9%	5	0.4%
90,001~100,000円	40	2.2%	19	3.0%	21	1.9%
80,001~90,000円	1	0.1%	1	0.2%	0	0.0%
70,001~80,000円	6	0.3%	4	0.6%	2	0.2%
60,001~70,000円	6	0.3%	2	0.3%	4	0.4%
50,001~60,000円	8	0.4%	7	1.1%	0	0.0%
40,001~50,000円	257	14.4%	104	16.1%	153	13.5%
30,001~40,000円	36	2.0%	12	1.9%	24	2.1%
20,001~30,000円	310	17.3%	142	22.0%	167	14.8%
10,001~20,000円	325	18.2%	128	19.9%	194	17.2%
1~10,000円	330	18.5%	101	15.7%	229	20.3%
0円	83	4.6%	10	1.6%	71	6.3%
NA	375	21.0%	108	16.8%	260	23.0%

※組合の加入について無回答の方がいるため、組合加入と組合未加入の人数の合計は全体の人数と一致しないことがあります。

■あなたの職場では、労働条件が就業規則などによって文書化されていますか。

はい	962	53.8%	480	74.5%	480	42.5%
いいえ	524	29.3%	102	15.8%	419	37.1%
わからない	274	15.3%	46	7.1%	220	19.5%
NA	28	1.6%	16	2.5%	11	1.0%

■次に掲げる労働条件のうち、あなたの職場で明示されているものを全てお答え下さい(文書・口頭を問わず)。

始業及び終業の時刻	1665	93.1%	607	94.3%	1047	92.7%
休憩時間	1473	82.4%	580	90.1%	883	78.1%
休日	1618	90.5%	606	94.1%	1001	88.6%
年次有給休暇	1242	69.5%	563	87.4%	672	59.5%
残業手当	1162	65.0%	537	83.4%	620	54.9%
退職金	983	55.0%	476	73.9%	504	44.6%
健康診断	1019	57.0%	472	73.3%	540	47.8%

■完全週休2日制ですか。

はい	1457	81.5%	449	69.7%	995	88.1%
いいえ	292	16.3%	186	28.9%	105	9.3%
NA	39	2.2%	9	1.4%	30	2.7%

■年次有給休暇はきちんととれていますか。

はい	768	43.0%	289	44.9%	471	41.7%
不十分にしかとれない	548	30.6%	239	37.1%	309	27.3%
いいえ	364	20.4%	93	14.4%	268	23.7%
NA	108	6.0%	23	3.6%	82	7.3%

■昼休み休憩はきちんととれていますか。

はい	1095	61.2%	436	67.7%	651	57.6%
時々とれない	511	28.6%	167	25.9%	340	30.1%
いいえ	138	7.7%	31	4.8%	106	9.4%
NA	44	2.5%	10	1.6%	33	2.9%

■育児休業・介護休業規定はありますか。

両方ある	365	20.4%	214	33.2%	150	13.3%
育児のみある	264	14.8%	161	25.0%	103	9.1%
介護のみある	4	0.2%	0	0.0%	4	0.4%
両方ない	486	27.2%	113	17.5%	372	32.9%
わからない	602	33.7%	124	19.3%	467	41.3%
NA	67	3.7%	32	5.0%	34	3.0%

■残業をした場合、残業手当は払われていますか。

実際の残業時間分払われる	1157	64.7%	502	78.0%	648	57.3%
決められた額(時間)を超える分は払われない	55	3.1%	15	2.3%	38	3.4%
全く払われない	246	13.8%	31	4.8%	213	18.8%
その他	252	14.1%	76	11.8%	174	15.4%
NA	75	4.2%	20	3.1%	54	4.8%

■あなたの事業所では、過去1年間に健康診断を受診させましたか。

はい	1339	74.9%	579	89.9%	751	66.5%
いいえ	381	21.3%	51	7.9%	327	28.9%
NA	68	3.8%	14	2.2%	52	4.6%

■受診時の費用負担はどうなっていますか。

全額雇用主負担	1251	70.0%	546	84.8%	697	61.7%
全額自己負担	111	6.2%	11	1.7%	100	8.8%
その他	155	8.7%	43	6.7%	111	9.8%

女性のみ

■生理休暇をきちんととっていますか。

とっている	142	9.3%	107	23.3%	35	3.3%
とっていない	903	59.0%	234	50.9%	660	62.5%
とれない	352	23.0%	61	13.3%	288	27.3%
NA	133	8.7%	58	12.6%	73	6.9%

■生理休暇をとった時の賃金は保障されていますか。

全額保障されている	540	35.3%	321	69.8%	218	20.6%
一部保障されている	32	2.1%	13	2.8%	19	1.8%
全く保障されていない	271	17.7%	28	6.1%	243	23.0%
NA	687	44.9%	98	21.3%	576	54.5%

■産前産後休暇規定はありますか。

ある	599	39.2%	303	65.9%	294	27.8%
ない	253	16.5%	36	7.8%	217	20.5%
わからない	583	38.1%	93	20.2%	481	45.5%
NA	95	6.2%	28	6.1%	64	6.1%

■育児時間はとれますか。

はい	258	16.9%	153	33.3%	105	9.9%
いいえ	226	14.8%	46	10.0%	180	17.0%
わからない	820	53.6%	138	30.0%	672	63.6%
NA	226	14.8%	123	26.7%	99	9.4%

■労働（雇用・労災）保険に加入していますか。

はい	1582	88.5%	608	94.4%	969	85.8%
いいえ	117	6.5%	13	2.0%	103	9.1%
NA	89	5.0%	23	3.6%	58	5.1%

■加入している医療保険はどれですか。

健康保険	1234	69.0%	509	79.0%	717	63.5%
国民健康保険	436	24.4%	117	18.2%	317	28.1%
未加入	43	2.4%	1	0.2%	40	3.5%
NA	75	4.2%	17	2.6%	56	5.0%

■加入している年金保険はどれですか。

厚生年金	1329	74.3%	569	88.4%	752	66.5%
国民年金	354	19.8%	54	8.4%	295	26.1%
未加入	39	2.2%	5	0.8%	34	3.0%
NA	66	3.7%	16	2.5%	49	4.3%

■退職金制度はありますか（慣行を含む）。

ある	1191	66.6%	536	83.2%	650	57.5%
ない	186	10.4%	43	6.7%	140	12.4%
わからない	366	20.5%	51	7.9%	310	27.4%
NA	45	2.5%	14	2.2%	30	2.7%

■定年制度はありますか。

ある	639	35.7%	368	57.1%	271	24.0%
ない	269	15.0%	115	17.9%	153	13.5%
わからない	798	44.6%	126	19.6%	660	58.4%
NA	82	4.6%	35	5.4%	46	4.1%

■「ある」の定年は何歳ですか。

60歳未満	11	0.6%	5	0.8%	6	0.5%
60歳	492	27.5%	282	43.8%	210	18.6%
60歳を超えて65歳未満	12	0.7%	7	1.1%	5	0.4%
65歳以上	96	5.4%	61	9.5%	35	3.1%

■職場の労働条件のうち、改善したいものは何でしょうか。重視しているものから「4つまで」選んで下さい。

賃金の引き上げ	① 1022	57.2%	① 372	57.8%	① 645	57.1%
社会保険への加入	227	12.7%	29	4.5%	④ 198	17.5%
労働保険への加入	32	1.8%	4	0.6%	28	2.5%
勤務時間の短縮	154	8.6%	84	13.0%	70	6.2%
完全週休2日制の実施	159	8.9%	107	16.6%	52	4.6%
有給休暇の完全取得・増加	② 558	31.2%	④ 142	22.0%	② 411	36.4%
残業を減らす	213	11.9%	⑤ 123	19.1%	88	7.8%
残業代の支払い	116	6.5%	28	4.3%	87	7.7%
人員の増加	④ 411	23.0%	② 236	36.6%	⑤ 174	15.4%
リフレッシュ休暇の実施	③ 441	24.7%	③ 167	25.9%	③ 273	24.2%
退職金制度の確立	⑤ 243	13.6%	66	10.2%	176	15.6%
育児休業制度の確立	164	9.2%	29	4.5%	134	11.9%
介護休暇制度の確立	160	8.9%	77	12.0%	82	7.3%
看護休暇制度の確立	97	5.4%	54	8.4%	43	3.8%
母性保護の確立	54	3.0%	49	7.6%	5	0.4%
男女差別をなくす	26	1.5%	14	2.2%	12	1.1%
セクハラ防止	43	2.4%	16	2.5%	27	2.4%
定期健康診断の実施	153	8.6%	83	12.9%	69	6.1%
業務研修制度の確立	174	9.7%	69	10.7%	104	9.2%
定年の延長	152	8.5%	18	2.8%	133	11.8%
正職員で働きたい	52	2.9%	15	2.3%	36	3.2%
正職員との賃金・労働条件格差の是正	54	3.0%	31	4.8%	23	2.0%
有期雇用の不安をなくしたい	62	3.5%	21	3.3%	40	3.5%
その他	96	5.4%	38	5.9%	57	5.0%

■あなたは、研修を受ける機会がまわりにありますか。それはどこの主催のものですか（複数回答も可）。

業種団体	1320	73.8%	521	80.9%	790	69.9%
親睦会（事務員会）	516	28.9%	256	39.8%	260	23.0%
労働組合	395	22.1%	360	55.9%	34	3.0%
職場	330	18.5%	216	33.5%	112	9.9%
その他	38	2.1%	14	2.2%	24	2.1%
ない	197	11.0%	27	4.2%	167	14.8%

■研修の機会があれば出席しますか。

はい	1110	62.1%	443	68.8%	659	58.3%
いいえ	58	3.2%	16	2.5%	40	3.5%
わからない	349	19.5%	72	11.2%	276	24.4%
NA	271	15.2%	113	17.5%	155	13.7%

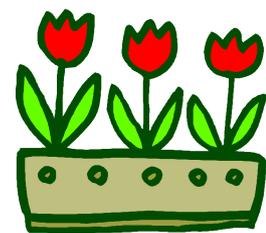
回答者データ <table border="1"> <tr> <td>男</td> <td>252</td> <td>14.1%</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>1530</td> <td>85.6%</td> </tr> <tr> <td>NA</td> <td>6</td> <td>0.3%</td> </tr> </table>	男	252	14.1%	女	1530	85.6%	NA	6	0.3%	★労働組合 <table border="1"> <tr> <td>加入</td> <td>644</td> <td>36.0%</td> </tr> <tr> <td>未加入</td> <td>1130</td> <td>63.2%</td> </tr> <tr> <td>NA</td> <td>14</td> <td>0.8%</td> </tr> </table>	加入	644	36.0%	未加入	1130	63.2%	NA	14	0.8%	★年齢 <table border="1"> <tr> <td>19歳以下</td> <td>1</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>20～24歳</td> <td>80</td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>25～29歳</td> <td>389</td> <td>21.8%</td> </tr> <tr> <td>30～34歳</td> <td>386</td> <td>21.6%</td> </tr> <tr> <td>35～39歳</td> <td>262</td> <td>14.7%</td> </tr> <tr> <td>40～44歳</td> <td>210</td> <td>11.7%</td> </tr> <tr> <td>45～49歳</td> <td>179</td> <td>10.0%</td> </tr> <tr> <td>50～54歳</td> <td>121</td> <td>6.8%</td> </tr> <tr> <td>55～59歳</td> <td>95</td> <td>5.3%</td> </tr> <tr> <td>60歳以上</td> <td>50</td> <td>2.8%</td> </tr> <tr> <td>NA</td> <td>15</td> <td>0.8%</td> </tr> </table>	19歳以下	1	0.1%	20～24歳	80	4.5%	25～29歳	389	21.8%	30～34歳	386	21.6%	35～39歳	262	14.7%	40～44歳	210	11.7%	45～49歳	179	10.0%	50～54歳	121	6.8%	55～59歳	95	5.3%	60歳以上	50	2.8%	NA	15	0.8%	★勤続年数 <table border="1"> <tr> <td>1年</td> <td>299</td> <td>16.7%</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>181</td> <td>10.1%</td> </tr> <tr> <td>3～4年</td> <td>386</td> <td>21.6%</td> </tr> <tr> <td>5～9年</td> <td>387</td> <td>21.6%</td> </tr> <tr> <td>10～14年</td> <td>182</td> <td>10.2%</td> </tr> <tr> <td>15～19年</td> <td>142</td> <td>7.9%</td> </tr> <tr> <td>20～24年</td> <td>75</td> <td>4.2%</td> </tr> <tr> <td>25年～</td> <td>100</td> <td>5.6%</td> </tr> <tr> <td>NA</td> <td>36</td> <td>2.0%</td> </tr> </table>	1年	299	16.7%	2年	181	10.1%	3～4年	386	21.6%	5～9年	387	21.6%	10～14年	182	10.2%	15～19年	142	7.9%	20～24年	75	4.2%	25年～	100	5.6%	NA	36	2.0%
	男	252	14.1%																																																																														
	女	1530	85.6%																																																																														
	NA	6	0.3%																																																																														
	加入	644	36.0%																																																																														
	未加入	1130	63.2%																																																																														
	NA	14	0.8%																																																																														
	19歳以下	1	0.1%																																																																														
	20～24歳	80	4.5%																																																																														
	25～29歳	389	21.8%																																																																														
30～34歳	386	21.6%																																																																															
35～39歳	262	14.7%																																																																															
40～44歳	210	11.7%																																																																															
45～49歳	179	10.0%																																																																															
50～54歳	121	6.8%																																																																															
55～59歳	95	5.3%																																																																															
60歳以上	50	2.8%																																																																															
NA	15	0.8%																																																																															
1年	299	16.7%																																																																															
2年	181	10.1%																																																																															
3～4年	386	21.6%																																																																															
5～9年	387	21.6%																																																																															
10～14年	182	10.2%																																																																															
15～19年	142	7.9%																																																																															
20～24年	75	4.2%																																																																															
25年～	100	5.6%																																																																															
NA	36	2.0%																																																																															
	★勤務形態 <table border="1"> <tr> <td>正職員</td> <td>1570</td> <td>87.8%</td> </tr> <tr> <td>パート</td> <td>125</td> <td>7.0%</td> </tr> <tr> <td>アルバイト</td> <td>30</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>派遣職員</td> <td>8</td> <td>0.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>42</td> <td>2.3%</td> </tr> <tr> <td>NA</td> <td>13</td> <td>0.7%</td> </tr> </table>	正職員	1570	87.8%	パート	125	7.0%	アルバイト	30	1.7%	派遣職員	8	0.4%	その他	42	2.3%	NA	13	0.7%																																																														
正職員	1570	87.8%																																																																															
パート	125	7.0%																																																																															
アルバイト	30	1.7%																																																																															
派遣職員	8	0.4%																																																																															
その他	42	2.3%																																																																															
NA	13	0.7%																																																																															



■業務中に感じた身の危険（深夜残業、単独業務、職場の危機管理など）について、具体的に体験したことや意見、要望があればお答えください。（抜粋）

法テラス	昼休みの当番制度があり(基本的には電話番号であるが)全く一人になってしまうので心細いです。フラッと立ち寄る人や、法律相談予約の人が早めに来所したりします。精神障害の方も多く、大声を出されたり恐ろしい気がします。対策は特にありません。入口とは別のドアがあり、何かあれば、そこから逃げるようにと言われていません。
法テラス	DV事件を受任するといつもハラハラする。カウンターごとに誰でも相談できるようになっているため、初めての相談者がこわい。弁護士(男性)が不在だと、女性2名になってしまう。酔っぱらい居座った時は大変だった。法テラスはIP電話のため110番できないときいている。
公証役場	囑託人の応対中に相手の態度に危険を感じたことがある。
司法書士事務所	ヤミ金業者との交渉の後、「今から事務所に行くからな！」とヤミ金業者が言っていたと聞いて、少し恐くなった。実際に来ることはないとも聞いて、帰り道は少し恐かった。昨年末からセコムを導入し、非常ベルも常備しています。
司法書士事務所	お客様に埋められそうになった。
執行官室	当事者に怒鳴りこまれた。部屋の構造上入口しかドアがなく、立ち塞がれてしまった。通常、勤務中1人になることが多いので、安全管理体制は、十分にとって欲しい。
弁護士会	弁護士に対するクレームの対応時、非常に危険を感じるが、特に対応策が講じられていない。
弁護士会	弁護士会の終業時間は5時15分であるが、その後の委員会活動などで戸締まりができないため、弁護士が入るのを見はからって、苦情申し立てや当番弁護士を呼べと大声を出されたことがある。
法律事務所	依頼者が言いがかり的なものだと思いますが、電話で脅し文句を言うてくる事があります。普段、弁護士1名、事務員(私)1名なので、弁護士が対応して欲しいのですが、不十分だったり、対応がなかったりして、本当に怖いです。
法律事務所	相手が包丁を持参→警察を呼び大事に至らず、一人であることが多いので、弁護士に確認した上で、ドアに鍵をかけ、ドアには、「防犯上、鍵をかけております」の張り紙をしている。
法律事務所	執行立ち会いで危険なことがありました。ナイフをかざされたことも。
法律事務所	DV関係の依頼者への対応の仕方がよくわからず困った
法律事務所	事務所に1人であることも多く、誰でも自由に入ってこれるところなので、怖いと感じたこともある。
法律事務所	今日まで？危険を感じた体験はないのですが、夜気づくと1人になっているときなどは、誰が入ってくるかわからないし、恐いな・・と思う事はあります。事務所のビルは、20時になると自動ドアが(1F入口の)開かなくなりませんが、やはり事務所の入口にもセキュリティは必要と思います。ただし、日中あまりにも厳しいセキュリティがあるのも、お客さんにとって不快に感じるかな・・とも思うので、どの辺あたりがベストなのかは考えなきゃいけない部分とは思っています。
法律事務所	訴訟の相手方から、「今から行くから首洗って待ってろ！」との電話があったのであわてて逃げたが、運悪く予定どおり戻ってきた弁護士がつかまって3時間程軟禁されました。今はいい思い出ですが、いつでも逃げられる態勢で仕事をするように、それ以後は常に気を遣っています。
法律事務所	DVの相手方が乗り込んできた際にカギをしめて様子を見てから帰宅した。体調を崩した。
法律事務所	クレームによる一方的誤解、それを弁護士の自宅に電話し翌朝弁護士に怒られる
法律事務所	破産債権者(個人)宛の郵便物が届かなかった際、住所地へ行って調べてくるよう命じられた。但、仕事が終了した後か、休みの時に行くようにとのことだった。知らない所へ一人で、しかも夜に行くのは、できれば避けたい。
法律事務所	どこでも同じだと思うが、玄関はいるとすぐ事務室なので、危ない人が来たら、とっさの対応が出来ないの怖い。
法律事務所	強制執行の相手方や刑事事件の関係者、債務整理、DV事件の相手方が直接事務所に来ること。脅迫妨害は3、4回あった。

法律事務所	離婚事件で相手方が依頼者の首を絞めて殺人未遂で逮捕された事件があった。その相手方が依頼者の弁護をしているうちの弁護士をうらんでおり、出所したら来るのではないかと気が気でない。できればオートロック方式にしてほしい。
法律事務所	数年前に、離婚(DV 事案)の相手方(夫)が包丁を持って事務所に来たことがありました。私が最初の対応をしましたが、弁護士が冷静に対応し110番通報により駆けつけた警察官に現行犯逮捕されました。当事務所は、執務室、打合せ室が離れているため、受付担当者がひとりになることが多く、トラブルに巻き込まれる危険があるということで、防犯用ブザーを導入したりしました。
法律事務所	暴力団対応の事件処理(債務整理の対応・強制執行対応)で弁護士代理で現地に赴いたとき。
法律事務所	土地明渡の強制執行の現場で債務者から殴られた。警察の対応に問題があったので、警察は強制執行への協力を強化して欲しい。
法律事務所	事務1人での時の来客。いきなり座り込んで苦情を言い、なかなか帰らない。例えば、「この地域は役立たずの弁護士しかいない。お前のところもなにやっている。存在する意味があるのか」などという。
法律事務所	全員女性の事務所なので、不審者が来たときの対応に困ることがある。相手もこちらが女性だとくっつくことがある。モニターを玄関に設置してもらったので、極力室内に入れないように対策をしている。
法律事務所	電話の対応は短く。特に初めての人とは話を遮ってでも、相談の予約だけをするようにしています。弁護士不在時に、ノイローゼ気味の人から電話がきて、お互い話が一方通行で、最後には相手を怒らせてしまったことがあります。その後事務所に来るのでは、と思い、事務所の施錠を2〜3日続けました。
法律事務所	脅迫電話がかかってくる。1人で事務所にいることが多いので、とても怖い。
法律事務所	事務所一人でいる時が多いが、その時、セールスの人が、ドアを強くたたいて入ってくるので、すごくドキッとす。何か怒鳴りこんできたのかとビクビクしてしまうので、一人でいる時のセールスは正直怖い。男性のセールスでアポなしのとびこみは本当にやめて欲しい。
法律事務所	相手方がどなりこんできたりしたことがあり、受付にいてこわかった。
法律事務所	飛び込みで来られるお客様は、切羽詰まっている方が多いのか、何度もどなられたり、泣かれたり、恐い目にあいました。法律事務所の事務員が殺される事件があったりと…。危機管理については日頃から従業員同士のコミュニケーションが大切だと思います。
法律事務所	職場は共同事務所なので、職員数は多く、日々の業務で身の危険はあまり感じませんが、受付担当者が、一番入り口に近いけれど、特に対策までは至っておらず、不十分と感じています。依頼者との信頼関係が大切と思いますが、弁護士によっては、クレームが多い場合は、注意(全体での認識)する必要などあると思うのですが、日常的に忙しさほど重要視されていないことが、時々気になる。
法律事務所	強制執行の債務者が突然訪問してきたことがあり、一人だとわかると再度訪問されてしまい、一方的に文句を言われてしまい、わめかれ帰らず雑居ビルのため他のテナントとの関係からもこまった。それ以後事務所ではセコムを導入しましたが、いつ誰がきてもおかしくないのではとても危険な職場であると痛感しています。
法律事務所	大阪の事件で、取材に答えていた雇用主が思い当たるようなトラブルはない、と言っていたのが印象に残っています。真相が分かるにつれて、思い当たるフシはないはずはなかっただろうに…。自分が家族や友人と話をしている自分がたいして感じていなかったことを”こわい”と言われることもあり、感覚が麻痺してきているのかもしれないと思います。差し迫った体験等はなくても、予防策等を考えておくべきなのだろうと思います。

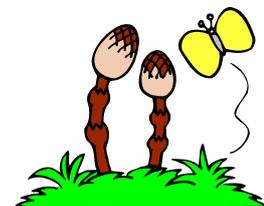


■職場や地域での問題や全法労協、労働組合に対するご意見、ご要望などをご自由にお書き下さい。(抜粋)

公証役場	夫の扶養には入れず、かといってひとりではどうにもならない収入で、出費がおおきく将来への不安もあり時期をみての転職を考えています。社会保険・厚生年金への加入を強く希望しますが、短い任期の公証人は自分の任期中さえやり過ごせばいいという雇用主としての責任を全く果たしてくれません。その上、実質全く勤務していない配偶者を補助者(書記)として登録し、給与を支払っていることに納得できません。仕事内容や有給の取らせ方には全く不満はないのですが、日々の大半を拘束されているにもかかわらずこの収入では生活にゆとりがもてません。雇用主と労働者の1対1では待遇改善はみこめません。なんとかならないものかと日々悩みながらダラダラと年月が経過しています。この文書さえ私の手元にくる前に開封・処分されてきました。今回はこの文書を公証人に渡すことなく、自分の机におさめました。力になっていただきたいです。
公証役場	昼休みもサービス向上のため労働するのが当たり前だとされます。同種の事務所では休憩中の看板を出したり、留守番電話に切り替えたりしている旨話をしてみたり、食事と労働の両方では体調も良くないと訴えましたが逆効果でした。
執行官室	事件が少なくなって支部の集約などがあり、いつまで仕事が続けられるのか不安があります。経費の削減と言って、2,3年前から人件費の削減(ボーナスが減りました)、もうボーナスも出せないような状態、こんなところに就職してしまった自分が悪いのですが、お先真つ暗です。でも払えるうちは給料を出すといってくれる執行官に感謝しています。
執行官室	結局、一事業主と一個人なので、健診も自己負担、休みも取りにくい、減給するのも、残業手当、ボーナス廃止もすべて事業主の言うがまま。気に入らなければ辞めるしかない。私達は、法律関係の仕事しながら、実態はこんなものです。民間からきた私としては、ショックが多く、大きかった。皆さんのアンケートを拝見して驚くばかりでした。どうか、改善されますよう、よろしく願います。
執行官室	東京の一部の事務員は労働組合をつくり賃金交渉をされていると聞きました。こちらは交渉どころか、パワーハラスメントやセクハラがあった時、どこへ相談したらよいか困っています。また、賃金も非常に低く抑えられており、ここ2~3年の執行官の手数料の減少に伴い、常に不安にさらされ、毎年この時期は憂鬱です。
弁護士会	事務職員に対する賃金水準が低いと思う。
弁護士会	友人間でも、自分の所得が一番低く、いつまでたっても初任給というような状態です。もう少し、金銭的な面で公務員と同様と言っているが、具体的に例えば県庁で働いている、同じ勤続年数、年齢、学歴が同じ人と同程度の金額をもらっているかなど疑問に思っています。
弁護士会	是非、パートから正社員の道を作っていただきたいと思っています。
司法書士事務所	司法書士会は事務員に対する研修が一切にない(先生との合同研修はあるが)ので、勉強のしようがない。司法書士会に要望しているがいっこうに気配がない。
司法書士事務所	有給休暇が欲しい。個人事務所の場合、労働基準法で定められている条件を遵守していない所がかなりあるのではないのでしょうか。労働基準法などの周知・徹底をお願いしたいと思います。
司法書士事務所	社会保険や退職金制度を確立して欲しい。安心して働けない。
司法書士事務所	小規模な事務所なので、育児休暇が本当にとれるのかどうか、とても気になります(就業規則にはありますが)。
税理士(会計)事務所	現在の事務所には大変満足していますが、以前勤務していた税理士事務所はかなり非道い労働条件、環境でした。今回のアンケートにもある様に精神的、肉体的にも追い込まれ、やむなく退社していく人が絶えない事務所でした。私自身6年強居ましたが、一番長く勤務していたこととなります。あの様な事務所をみて、会計事務所は定着率が低いと思われるのも心外ですし、仕事の性格上顧客との信頼関係が重要となる業務にもかかわらず、いつも担当者が替わるのも問題だと思いました。現在在職している元同僚に聞いても、労働条件は更に悪化しているらしく、かと言って転職もしにくい業種なので思い切れないのが現状の様です。私も退社する際には、かなりの嫌がらせを受け、また次は何処の事務所に就職するのか執拗に問い詰められました。私は知人の紹介でその後転職を円滑にすすめましたが、業界としては事務員の転職を阻害する性質が残っているのかと思いました。良い人材が良い環境のもと、良い税務指導を行う事が出来れば、と思います。
税理士(会計)事務所	当事務所では、事務員は女性ばかりです。そういう、女性が活躍する事務所でありながら、結婚が決まると退職させられます。その上、所長からは、しょっちゅう、「いい人いないのか?」「来年もこのメンバーなのか?」「誰が(結婚)一番のりかな?」などと言われます。もう慣れましたが、良い事ではないと事務員は皆、思っています。

法テラス	仕事内容を覚えるに連れ、あたえられる仕事量やその種類がどんどん増えてきました。パートは残業手当がつかないため、どれだけ大量な仕事でもその日のうちにこなさなければならなくなります。銀行等へパートに出ている友人たちはみな残業代はしっかり頂いているとのこと。私企業さえやっていることをどうして改善しないのかと思うこともあります。
法テラス	今回更新なしの通知をされ、その理由が自分で納得できないものであり、上司に言っても、それは人事権のある人が決めることでそのことに対する反論は職員にはできないことといわれ、はねつけられた。とても悔しい思いをしている。
法律事務所	事務員が残業をしても弁護士はほぼ定時で帰宅。安月給で働いているが、弁護士の妻はアルバイトのような勤務(勤務とは到底言えるようなものではない。事務所にいるだけ。)で私たちの倍以上の月給、ボーナスまである。これで事務所が苦しいと言われてもあきれただけ。
法律事務所	法律事務所に勤務しておりますが、特別な資格制度がないことが多少不満です。資格がないとお勤めが出来ないというのではなく、事務レベルをはかるという意味で資格制度がほしいです。
法律事務所	同じ地域の法律事務所でも労働条件の整ってきている事務所が増えています。当事務所は保険も自己負担で、年金も国民年金、雇用保険も未加入です。私1人なので弁護士に何度も保険加入などを言うことは難しいもので、組合などから働きかけがあれば大変ありがたいと思います。仕事内容は不満はほとんどないので、できれば勤め続けたいのですが、社会保険等労働条件の整備を全国的に統一してもらいたいと思います。1対1の職場はなかなか言いにくいものです。他の事務所では弁護士の暴言、昼休みもなく食事とれない、残業の恒常化で体調を崩し退職せざるを得ないところもあります。法律事務所の労働条件整備にお力添えをお願いいたします。
法律事務所	郵便局が民営化され、小為替の手数料が1枚100円となった為、戸籍謄本等郵送で請求する際、2枚入れるより、1枚の方が手数料が安いので、「おつりはいりません」と書いて請求してもおつりが送られてくるので、改善して欲しい。50円のおつりをだすのに100円は税金から出していることにムダだと思う。
法律事務所	友人に聞くと、保険、年金、雇用保険等未加入のところが多すぎます。日弁連による弁護士への徹底通告・研修など必要ではないでしょうか。自分の事務所は、未加入やきちんとした規則など書面交付もせず、労働事件などを行っているのを見るとあきれ物もいけません。私の事務所は、健康診断もいく時間もなく費用も負担してくれないため、健康上、非常に不安です。こういった面も、弁護士に提言しやすくするため、日弁からの指導を強く望みます。
法律事務所	ボス1名事務員1名でやっていますが、雇用条件の見直しについて何ら取り決めがなく、毎年同じ条件で働かざるを得ないこと。国保や国民年金も一部の手当しか出ないことを交渉したいと思っているが、話は出来ない感じです。又、上司の公私混同にとっても困っています。辞めたいと思っても他に雇ってもらえるか分からないと思うと、今のところで我慢するしかないのか、とか悩みは尽きません。
法律事務所	弁護士1人、従業員1人の職場(年齢差15歳)なので、弁護士が仕事を続けられない状態になった場合のことを考えると不安になる。
法律事務所	毎月1回は、弁護士と2人きりで食事(酒席)をしなければならないので苦痛である。
法律事務所	地方には事務員に対する研修などがなく、あっても残業などで行けなかったり、弁護士が行かせない事務所も多いと思う。事務員ネットワークなども、弁護士に情報の漏洩の心配をかけさせないようにこの気を使ってしまったり、弁護士自体が禁止をしてしまうところもあると思う。閉鎖的な職場環境で精神的にもきついものがあり、福利厚生も賃金も一般以下が多く、事務員のおかれている立場と言うのはかなり低いものです。あまり言い過ぎると、そうは言っても自営業だからと反論もあるかもしれませんが、他の職業と違い、弁護士が雇い主であるのだから、一般的な雇用体系を守ってほしいと思います。
法律事務所	法律事務所でも就業規則を設けていない所が多いので、独立開業する弁護士にも指導してほしい。既存の事務所にも通達してほしい。
法律事務所	先生のお話を聞いている時や話しかけられた時に、性的な言葉を言ったり表現したり、質問されたこともあるので気持ち悪い。他の個人事務所の現状を知らないが、事務所以外の仕事を普通に頼まれるのが苦痛でならない。自宅の掃除、郵便物に関する問い合わせ、法事の手配、案内、どこまでやらせたら気が済むのか。家政婦ではないのでムカついています。
法律事務所	期日が迫って、昼休みもなく、残業をしても知らん顔で、全く手当はない。体をこわし、病院通い(休日)をしながら、働かざるを得ない。雇用の際、労働条件は口頭で勤務時間を賃金について話されただけで、文章化されたものはない。通勤手当の支給もない。

法律事務所	雇用の際に、労働条件の明示がないので、生理休暇、産休・育休などの休暇、定年、定時昇給、退職金がどうなるのか、全くわからない。身内の不幸の時も、何日分が服喪休暇で、何日分が一般の有給休暇の扱いなのか、わからなかった。休みをもらった後、結果として給料は減らなかったものの、有休休暇の残日数がわからなかった。
法律事務所	30代半ばなのに、手取月給が15万円しかなく、仕方なく実家で生活せざるを得ない状態です。将来の事を考えると、法律事務所は全体的に賃金が低いので、ほかの仕事に転職すべきか、といつも悩んでしまいます。現在の事務所は、残業代も全く出ないし、給料日すら決まっていなくて色々困ります。法律事務所の仕事は、ストレスの多い仕事だと思うのに、なぜそんなに給料が低いのでしょうか。
法律事務所	弁護士が「常に自分が絶対」と思っているので疲れる。ある程度は「仕事だし」と割り切れるもののプライベートにも口を出してくるのは不愉快極まりない。とにかく弁護士全般に常識がなさすぎると思う。
法律事務所	事務員が雇い主(弁護士)に対して労働条件について意見を出すのはむずかしい。最低でも、社会保険の加入だけは義務づけてほしい。
法律事務所	弁護士一人、事務員一人の職場ですが、なぜか弁護士が話をしてくれません。あいさつをしても無視されます。業務上必要なことはすべてメモでやりとりしています。初めはそのようなことはなかったのですが、明確な理由はわかりません。これは立派なパワーハラスメントだと思うのですが、相談する人もいないし、自分で尋ねる勇気もなく、今まで我慢してきました。給料などの待遇には不満はないのですが、毎日一言も会話をせず、狭い事務所内で過ごすのはやはり苦しく、そろそろ限界なので、転職を考えております。私に非があるのなら言えればいいのに、何も言いません。しかし、給料はきちんと払ってくれます。昇給もあります。やめてくれとも言いません(不当解雇になるからかもしれません)。まったく不可解です。
法律事務所	弁護士の奥さんによるいじめ、不当な発言。
法律事務所	事務員が1人の為、残業が必ずあり、19～20時迄働くことがほとんどです。出産をした場合、解雇されないか不安がありますし、有休を年1回とれるかとれないかの状況を改善したいです。・有給をとりにくい。病気の場合、とることは可能だが、その場合、理由を尋ねられる。昨年は春に有休をとったが、病気以外で有休をとったのは、初めてに近かった。残業が多いため、2ヶ月に1度ぐらいは有休をとって精神的に休めたい。
法律事務所	有給休暇がもっととりやすくなるといいと思います。
法律事務所	有給が全く取れない。年に1, 2回です。非常につらいので転職を考えてます。
法律事務所	飲み会の時に時々セクハラがある。
法律事務所	健康診断を受けさせてくれませんか(お金がかかるからダメ、とのこと)。また有休がないので、どんなに体調が悪くても休めません。弁護士の妻がパートで来ていますが、暴言ばかりで精神的にもつらいです。弁護士事務所なのに、こんなに労働環境が悪いことに気がつかない上司はおかしいと思います。どう改善できるか、いろいろ試しましたが、結局私が辞めるしかなさそうです。
法律事務所	法律事務所の事務員は女性がほとんどなので、出産・育児ははさんでも続けていけるようにすることが、大事であると思う。個々の事務員のスキルも上がるし、雇い主の弁護士の役にも立つから。また、職場でいじめなどにあつたら、相談できる窓口が欲しい。
法律事務所	パワハラまではいかないが、不正なことであっても従わなくてはならない、誰にも相談できない、解決策は自分が辞めることなのか、それしか道はないのか等、組合があればと思う。
法律事務所	幸いなことに私の職場の環境はかなり条件が整えられています。ですが聞いた話によりますと、法律事務所により環境は様々なようです。具体的には、厚生年金でない、健康診断がない、パワーハラスメントなど。人権を基本と考え、その擁護をする法律事務所が福利厚生等が整っていないなどというのは、一般から見れば考えられないことですし、人権擁護活動をするうえにおいて説得力のないことだと思います。
法律事務所	日弁連や税理士会などの士業の強制加入団体は、社会のお手本になるような労働条件をとるように指導すべきだと強く感じます。いつまでも会員任せにしておくと、社会から業種そのものの信頼を損なうと思います。



「大阪憲法ミュージカル2008 ロラ・マシン物語」

この春、大阪で「大阪憲法ミュージカル2008 ロラ・マシン物語」が上演されます。

これは、戦時中フィリピンで「慰安婦」として苦しめられたトマサ・サリノグさんという実在の人物をモデルにしたミュージカルで、昨年12月のオーディションを経た市民100人以上が出演します。大阪の50期代の若手弁護士が呼びかけ人となって、昨年7月に実行委員会を立ち上げ、演出家田中暢氏らプロの制作スタッフとともに創りあげてきました。

また、弁護士・法律事務員が出演者として、またスタッフとして多数関わっており、多くの仲間のサポートを受けて、公演の成功に向けて奮闘しています。

このミュージカルは東京、山梨でも5月から6月にかけて行われ、3地域12公演、延べ300人が出演するリレー公演、という大きな取り組みです。

大阪ではそのトップバッターとして、4会場5公演が予定されています。

ほとんどがミュージカル未経験の100人余りの出演者は、1月から毎週土日に稽古を重ねています。ある時は明るく、ある時は鎮魂の想いを込めて、ある時は日本軍の残忍さを、またある時はアジアの人間として日本人に問いかける。個性豊かな出演者たちが、舞台上で戦争の残虐さ、平和の大切さ、個人の尊厳といった憲法のメッセージを表現します。

わずか13歳で「慰安婦」にさせられ、差別の目にさらされ、人間の尊厳を奪われた一人の女性が、もがき苦しみながら、人間としての尊厳を回復するまでを描く「ロラ・マシン物語」。テーマは「愛すること」。人を愛し、平和を愛し、憲法を愛する。チケット絶賛発売中です。ぜひ公演に足を運んで、私たちのメッセージを受け取ってください。

(大阪 増井健人)



<公演日程>

- ・4月26日(土) クレオ大阪中央(大阪市) 昼の部 午後1時30分～ 夜の部 午後6時～
- ・4月29日(火・祝) サーティホール(大東市) 午後4時～
- ・5月3日(土・祝) リビエールホール(柏原市) 午後4時～
- ・5月11日(日) 堺市民会館(堺市) 午後3時～

<チケット>

一般2500円, 高大学生2000円, 中学生・障害者1500円

<問い合わせ先>

大阪法律事務所 06-4302-5153 (増井)

和法労が20周年記念パーティーを開催

4月18日(金)、和歌山市内のフランス料理店において、和歌山法律関連労働組合(和法労)は結成20周年の記念パーティーを開催しました。

和法労は、組合結成の要求と必要性の高まりの中、全法労協結成の翌年(1988年)3月17日に結成されました。

その後、法律関連職場で働く労働者の生活と権利を守るため、アンケート活動や、弁護士会役員との懇談、また、学習会や親睦行事、宣伝活動など、様々な活動に積極的に取り組んできました。

当日のパーティーでは、委員長の開会挨拶の後、全法労協議長、県地評(和歌山県地方労働組合評議会)議長、学習協理理事長が来賓挨拶。来賓の皆さんからは、和法労への期待を込めたお祝いの言葉を

贈っていただきました。

そして、初代委員長を務めた山田さんが乾杯の音頭をとり、和やかな雰囲気の中でパーティーは進みました。

その後、現組合員が自己紹介。初めて出会った元組合員の先輩方を前に緊張しながらも、各々が現在担っている役職や今後の決意が語られました。

元組合員の方々からは、結成当時の様子や思い出に残る出来事、現在の近況などが語られ、後輩への暖かい激励の言葉もいただきました。

最後に副委員長が閉会挨拶。20周年を節目にさらに活動の歴史を積み上げていこうと呼びかけました。

20周年記念パーティーにあたり、来賓としてご参加下さった吉田議長、メッセージを下された全国の仲間の皆さんに心より感謝申し上げます。

(和法労委員長 織部利幸)

横須賀米軍基地見学ツアー

法会労では、3年前から憲法擁護の運動を全組合員の取組にしていこうと、憲法特別委員会を設置し、様々な取組を進めていますが、そうした取組の一環として、去る4月12日の土曜日に、横須賀の米軍基地見学ツアーの取組が行われました。

当日は晴天に恵まれ、総勢40名ほどの参加で大盛況となりました。

午後1時頃京急横須賀中央駅に集合した参加者は、出発地点である三笠公園まで歩き、午後2時頃、予約した船に乗り込みました。出発した船は、約1時間30分ほどかけて、米海軍横須賀基地周辺をクルージングしました。案内してくれたのは、横須賀平和委員会の鈴木さんという人で、現在横須賀市民の間で進められている住民投票条例制定の住民署名集めに奔走した人の一人です。私たちは鈴木さんの案内のもと、米軍基地内に日本の費用で建てられた豪華な米軍住宅(1戸5~6000万円ほどかかっているらしい)を海から見、そして巨大な軍艦を見ました。私たちが米軍基地周辺をクルーズしているとき、脇を1隻の米軍巡視艇がずっとついていました。ちなみにその巡視艇に乗っている米兵は、ずっと携帯電話で誰かと話をしていました。また、隣接する海上自衛隊の基地には、千葉県沖で漁船「清徳丸」を沈没させたイージス艦「あたご」が停泊しており、真っ二つにおれた清徳丸もブルーシートをかけられ、陸地に横たわっていました。

クルージングを終えた私たちは、あらかじめ取ってあった会場で鈴木さんの話を聞きました。その中で、横須賀市長が得票した6万を目標に住民投票条例署名を進めた結果、それに匹敵する5万4000名の署名を集める事ができたこと、自衛艦「あたご」は、漁船が近づいてくる事をかなり前から知っていたにも係わらず回避行動を取らなかった事、横須賀の海では、いつも自衛艦は我が物顔で航行するため、漁船は「ぶつけられては大変」と、常に注意を怠らないようにしていることなどが話されました。

すべての行動が終わった後、みんなで講師の鈴木さんを囲んで交流会を行い、楽しいひとときを過ごす事が出来ました。

(法律会計特許一般労組副委員長 土井寛憲)



私たちが乗った船



真っ二つに割れた「清徳丸」